**H30年度「高次脳機能障がい普及啓発促進事業」について**

資料１０

**【事業目的】**

　中途障がいで、「見えない」障がいとも言われる高次脳機能障がいにおいて、突然の事故や疾病等により後遺症が残ったことを受けとめきれないまま、どこに相談していいかもわからず生活しておられる当事者やご家族が多くおられる。

それらの方々に対して、高次脳機能障がいの正しい知識や活用できる制度等を周知するとともに、支援者も対象にして、ピアとしての当事者会・家族会の有用性やその活動の実際等についても理解を深めていただくことを目的とする。

**【実施手法】**

　高次脳機能障がいに関する支援実績があり、当事者・家族会等の活動を支えてきた実績のある民間事業所のノウハウを活用するため、委託事業として実施する。周知等に関しては、大阪府も協力する。

**【予算額】**　45万円（委託料）

**【委託先】**　社会福祉法人　堺市社会福祉事業団

**【委託内容】**　理解促進のための啓発事業の実施

◆形　式：講演等

※講演内容例

①高次脳機能障がいの知識

②受傷～地域生活の各段階に応じ、高次脳機能障がいの方が利用できる制度

③当事者、家族の体験談

④府内の当事者・家族会の紹介　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　など

◆対　象：高次脳機能障がいに関心のある府民及び高次脳機能障がい支援に関わる支援者（医療従事者、福祉関係者、行政職員等）

◆実施予定日：平成31年2月3日（日）

◆開催場所（予定）：堺市産業振興センター